

論説

なぜ北朝鮮は核開発を選択したのか（1990－1994年） ～ディフェンシブ・リアリズムの観点からの考察

崔 正 勲

「目次」

1. 序文
2. 分析枠組み：なぜディフェンシブ・リアリズムなのか
3. 事例：第1次朝鮮半島危機
4. 結語

1. 序文

朝鮮民主主義共和国（以下北朝鮮）は2012年4月の憲法改正で序文に核保有国であることを明記した。北朝鮮が核保有国であるか否かについては賛否が分かれるところであるが、2010年11月に訪朝したヘッカー教授が濃縮ウラン施設の使用を確認した点、短・中距離弾道ミサイル技術においては国際的認知を得ている点を考慮すると、東北アジア地域における安全保障環境に与えるインパクトは小さくない。これらを踏まえ、本稿では1990年代初期における北朝鮮の核開発という選択の形成過程について考察する。そのためにまず、分析枠組みを示す。ここでは、なぜディフェンシブ・リアリズムが北朝鮮の行動を説明するのに適しているのかを明らかにする。次に検証のための事例として、第1次朝鮮半島危機の直接的原因についてセキュリティ・ディレンマを媒介変数として分析しつつ、なぜ北朝鮮は核開発を選択したのかについて答えたい。

2. 分析枠組み：なぜディフェンシブ・リアリズムなのか

北朝鮮行動分析における内的要因アプローチの限界

国際政治理論においては、国家行動を分析するにおいて主に 3 つのアプローチ～外的要因、内的要因、複合的アプローチ～が相互補完的に採られてきた。特にポストモダン以後は、社会構成主義に代表される内的要因を重視するアプローチが主流を占めている。規範やアイデンティティといった内的要因は、国家の行動と国家間関係に影響を与えるがゆえに、それを基とした構成主義アプローチは非常に有用であるといえる。

では、この内的要因アプローチが現在における北朝鮮の行動分析に適しているのだろうか？当然内的要因アプローチは有効ではあるが、以下の 3 つの理由から本稿においては外的要因アプローチを採ることとする。

1 つは北朝鮮の内部要因と国家行動の関係性の不明瞭な点に起因する。まずは北朝鮮の行動に影響を及ぼしている社会規範、アイデンティティについて検討してみよう。北朝鮮の行動の源泉を構成している独自の規範は主体思想と先軍政治、そしてアイデンティティはパルチザン血統である。しかし、いずれの規範も意思決定プロセスにおいて、自主性の重要視をもたらしていることは明白であるが、北朝鮮の行動様式をそれ以上に説明できるものではない。なぜならば、これらの規範は一貫していても、行動は局面ごとに変化しているからである。例えば北朝鮮は金日成時代には非核化を目指す政策が重視されたが、金正日時代においては非核化を遺訓としながらも先軍政治を掲げ、核保有を目指す政策を推進した。一方で、その先軍政治は金正恩時代になった今も北朝鮮を支える根本思想であると位置づけられてはいるものの、実際には国家の意思決定プロセスは軍主導から党主導へと回帰し、軍事よりも人民生活の向上が最優先課題として掲げられている¹。また北朝鮮には自主性を重んじ自力更生を目指す伝統があるといっても、国際援助を頑なに拒んだ時代もあれば、積極的に受け入れた時代もある。

次に意思決定プロセスが不明瞭であることも内的要因アプローチを困難にしている。北朝鮮は独裁国家であるから、意思決定は最高指導者に全的に委ねられているという前提に立つ分析が多いが、ポスト冷戦構造出現後の北朝鮮の意思決定を見ると、この前提は必ずしもすべてのケースに当てはまるわけではない。まずは、1994 年朝米枠組み合意締結前後の意思決定を巡って矛盾が見られる。金正日元国防委員長はこの時すでに、

最高司令官に推戴され、国防委員会委員長の席にあり、軍を完全に把握しているのではと見られていた。しかし第 1 次朝鮮半島危機をめぐる米朝交渉は金正日元国防委員長ではなく、金日成元主席が主導した。また興味深いのは会談直後の 1994 年 7 月に金日成死去が伝えられたのだが、死去からわずか 3 ヶ月後の同年 10 月に米朝間で枠組み合意が締結されたことである。金正日元国防委員会委員長が後継者としての足場を長年かけて固めていたとしても、このような重大な意思決定を速やかに行ったことは驚嘆に値する。この一連のプロセスの中でどちらが、最終意思決定者であったかについては、依然議論の余地が残るであろう。

次に金正日時代であるが、意思決定は金正日元国防委員会委員長に一存していたのであろうか。政権の途中までは、独裁的な意思決定プロセスはある程度機能していたと思われるが、脳卒中で倒れたとされる 2008 年以後も北朝鮮の意思決定は核実験を含め行われた。さらに後継者として金正恩第 1 委員長の登場は北朝鮮の意思決定プロセスを一段と不明瞭なものにする。30 歳に満たないと伝えられる若き指導者を支える指導グループの存在が浮上してきたからである。ここに至り、北朝鮮の意思決定プロセスは独裁的であるという従来の見解の根拠は非常に弱くなったといわざるをえない。また仮に北朝鮮内部に民主主義国家で見られるような権力闘争が存在するとすれば、その対立構造自体及びその対立している集団がどのような特性を帯びているのかを解明しなければならない。

以上のように北朝鮮の行動を巡る内的要因自体、そして内的要因と実際の行動との関係性がいまだ不確定的であり、内的要因からの分析の限界につながっていることは否めない。これはキャンベル米國務次官補が公聴会において「北朝鮮の内情はブラックボックス。情報機関の情報も誤っていることがある」と発言したところからも顕著であろう²。

次に今回内部要因アプローチを採らない第 2 の理由は、内部要因アプローチを用いた分析は還元主義に陥りやすいからである。還元主義とは全体における構成部分とその相互関係だけを踏まえて、全体を分析しようという理論的スタンスである。例えば、ある指導者が独裁的であるとしよう。この意思決定者が独裁的であるという内的構成要素をもって、その結果としての国家行動を分析しようと古典的リアリズムは考えた。しかし指導者の独裁的な心理的傾向が常に国家行動として表れるという確証を得ることはできない。また内部要因を重視したアプローチは、構成部分の特性とその相互関係に囚

われやすい傾向を持つ。構成部分の特性とそれによって作り出された行動間の相互作用の総和と、結果としてのシステムの変化がイコールであるという錯覚に陥りがちであるが、ジャービスが指摘したように、それは「構成部分と構成部分の相互関係だけ見て、システムを理解する」という過ちを犯しやすい³。

最後に、今回内的要因アプローチよりも外的要因を重視する理由は、北朝鮮が社会主義を標榜する中小国だからである。国家行動は外的要因、内的要因があいまって生ずる現象であるが、その内外要因の国家行動への影響の比重は、国家の国力と国際関係における位置によって異なる。一般的に外的要因による拘束が少なく、主動的に行動しうる大国においては、中小国に比べ、国家行動にその内的要因がより反映される余地が存在する。例えば、米国は外的要因よりも、大統領選挙を舞台とした国内勢力間のせめぎあいと利害関係の調整を通じて複合的に形成された国益を反映するために主導的に行動する傾向が強い。この反面、中小国、特に地政学的に大国の狭間にある中小国の行動はその内的要因よりも、外的要因により多くの影響を受けるがゆえに、受動的な対応になりがちである⁴。この顕著な例の 1 つは 19 世紀末の日本であろう。ペリー来航以後、日本は帝国主義の台頭という外部環境の変化に対応するため、明治維新、戊辰戦争などの過渡期を経て、最終的に帝国主義的行動を選択するに至る。このプロセスにおいて日本では国論が二分され動揺が生じたが、その内部における葛藤も外的要因の変化に起因したものであった。

朝鮮半島における中小国の行動もこれにもれない。帝国主義時代より現在まで、その国家行動は常に大国の動向に左右されてきたといいいい。当然、この間南北の国家行動において内的要因が全く作用しなかったわけではない。しかし、その内的要因はそれ自体が 19 世紀末の日本のごとく、外的要因によって生じたもの、あるいは外的要因に大きく制約を受ける中で作用してきたものであった。これはとりわけ、冷戦崩壊後 1 極世界が確立していくなかで一層顕著となっていく⁵。

この外部要因が自らの行動に多大な影響を及ぼす点について北朝鮮も認識しており⁶、この認識は、特に冷戦崩壊後発生した核開発問題においてさらに強まる⁷。核開発の原因に関して北朝鮮指導者の求心力の強化や強硬派の台頭に伴う措置であるなどの内的要因に依拠した推測が見受けられるが、これらの内的要因が核開発に踏み切った要因を構成するにせよ、それは北朝鮮がもつ内部的性質の独自性によって生じたというよりも、主に外的環境の変化から派生した現象であるという側面が強い。またたとえ北朝鮮の核

開発に内的要因が強く働いたとしても、外的要因、特に大国間の位置関係、を考慮しないまま現実の行動として具現化されることは現実的には考えにくい。中小国はまず与えられた環境の中の自らの位置を踏まえ、自らの生存を保証するのに最も適した行動を選択する必要がある。加えて内的要因に左右されにくい理由としては、社会主義を標榜し西側式の民主主義を採用していないため、選挙に対する過剰な配慮が必要ないことも考慮に入れる必要があるだろう。

これらを鑑み、本稿においては外的要因、特に米朝関係に焦点をあてて分析することとする。

外的要因アプローチの模索：構造的リアリズムの矛盾

それでは、外的要因から北朝鮮の核開発問題を考える時、どのような手法をとるべきであろうか。ここでは 2 つのアプローチ~構造的リアリズムとディフェンシブ・リアリズムについて検討する。

外的要因がアクターの行動に影響を与えるのは疑いようのない事実である。例えば、貧困にあえぐ環境の中にあるアクターが身を置いていると仮定しよう。何日も何も口にしていないアクターは、パンを目にした時、それを食べたいという猛烈なる欲求に駆られ、そのために行動する。そして同様の環境の中では、ごく一部想定外の行動に出るアクターが存在するにせよ、ほとんどのアクターが同じ行動様式を見せるであろう。ここで注意しなければならないのは、①外生的刺激に反応した行動であるという事、②内的要因がこのプロセスに介入するが、一部例外があるものの、そのほとんどはアクター毎に差別化されるものではなく、普遍性を帯びていること、である。この視点から、還元主義を注意深く切り離し、国際政治の理論を組み立てたのがウォルツの構造的リアリズムであった。

しかしながら、国家行動の源泉を構造に求めた構造的リアリズムも、現実の国家行動すべてを説明可能なほど完璧ではなかった。ここでは 2 つの矛盾を取り上げる。第 1 は均衡の矛盾、第 2 に特定国家の行動の変化の矛盾である。

まずウォルツは構造によって、国家は均衡を目指し、その行動は画一化されると仮定した。具体的には国家は「望まれざる結果」⁸を回避するために勢力均衡を目指して行動すると説いたのだが、1 極構造形成過程における国家行動は勢力均衡の論理ではなく、主にバンドワゴンングとして表れることとなる。

次に 1 極構造自体が国家行動を規定するならば、力の配分が変化していない間、国家の行動は画一的でなければならない。しかし北朝鮮は冷戦崩壊直後、米国とその同盟国との関係改善に主導的に乗り出した。つまり他の旧ソ連や東欧の社会主義諸国と同様にバンドワゴニングを模索した形跡が見受けられるのである。しかし、ある時点以後カウンターbalancingに依拠した政策を実行していくこととなる。構造の変化がない限り、国家行動は基本的には変化しないという仮定に立つ構造的リアリズムでは、これらの 1 極構造における中小国の行動の一貫性の欠如を説明できない。

以上のような 1 極構造下での国家行動の画一性の欠如は、外的要因を構造に求めている限り、説明することはできないと思われる。なぜならば、1 極構造は歴史上初めて、地球規模での唯一の勝者を中心に形成された秩序だからである。圧倒的な力を持つ米国に対して、均衡をなしうる国家や連合、同盟が存在しない状態であるがゆえに、均衡を形成する極が常時存在するという前提に立っている構造的リアリズムとは必然的に整合性が合わない。

また構造的リアリズムの問題点は、特に第 2 の矛盾に対してであるが、国際体系がアナーキーであるがゆえに、国家は常に生存への不安に駆られ、最悪な事態を想定してパワーを絶え間なく追求する存在であると仮定した点にある。この仮定に依拠し、構造的要因からアクターの行動を画一的に規定すると、どの構造下においても、各アクターはシステムの不安定化を回避あるいは緩和する選択肢を持ちえない。しかし構造的リアリストが主張するように、システムの不安定化は常に不可避かつ一方的に生じるのであろうか。現実を見るとシステムは常に緊張状態にあるのではなく、緩和の局面も歴然と存在する。これは内外の要因によってある程度、国家の行動は制約を受けるものの、行動を選択する余地が存在することを意味している。

一方でディフェンシブ・リアリズムでは構造ではなく国家を取り巻く環境を外的要因として、国家行動を説明する。

同一構造下においても特定の国家を取り巻く環境は変化する。具体的にいえば、国家行動の変化と国家行動間の差異は、構造ではなく相互連関の結果である環境に対する各アクターの認識の変化に起因する。その各アクターによる環境に対する認識が変わるからこそ、同一の構造下においても、国家行動は多様化した変化するのである。これに加え、同じ環境に対するアクター間の認識が異なるからこそ、類似する内的要因を持つ

国家間の行動に差異が生じうる。

前述の例に倣うならば、1 極構造出現後、バンドワゴニングを選択した国々は自らを取り巻く環境を認識し、バンドワゴニングが最も生存という目的に適うと計算した結果であるし、その一方でカウンターbalancingを選択した国々も同様に変わりゆく環境を認識したあとで、生存のために最も合理的選択をしたに過ぎない。また 1 極構造下における同一アクターによる行動の変化も自らを取り巻く環境の変化に対応するためにもたらされたものと考えることができる。このように、構造的リアリズムとディフェンシブ・リアリズムともに外部要因アプローチではあるが、選択の有無において大きく異なる。

以上を踏まえ、1 極構造下における北朝鮮の対外行動を説明するには構造的リアリズムよりもディフェンシブ・リアリズムがより適していると判断する。次章では北朝鮮の環境に対する認識がどのように変化し、核開発という選択に至ったかについて、このディフェンシブ・リアリズムのセキュリティ・ディレンマ通じて検証を試みたい。

3. 事例：第 1 次朝鮮半島危機

セキュリティ・ディレンマ

代表的なディフェンシブ・リアリストの一人であるジャービスはセキュリティ・ディレンマ（以下 SD）を「ある国家の安全を強化しようという試みが、他の国家の安全を低下させる時に起こる（状況）」⁹と定義しながら、攻撃・防御バランスと攻撃兵器と防御兵器の区別が SD の程度を決める変数であると指摘した。

この SD が起こるプロセスは 2 通りある。1 つは抑止論者が唱える抑止モデルである。抑止モデルに依拠すれば、システムの不安定化は余分の安全を追及する拡大主義的行動によってもたらされる。換言すれば、抑止側が被抑止側の行動の源泉を貪欲に基づく拡大主義と見て、その侵略的行動を防ぐために、抑止が必要であるという理論である。この顕著な例は、ヒトラーが率いたナチス・ドイツであろう。もう 1 つはディフェンシブ・リアリストが主張するスパイラル・モデルである。各国が自国の安全のために取る行為が、敵対的な意図の有無に関わらず相手国の安全を相対的に低下させ、相手国の軍備強化などの対抗措置をもたらす。このプロセスのスパイラルがシステムの不安定化として帰結するのである。このスパイラル・モデルに依拠すれば、システムの不安定化は

拡大主義に基づかない抑止側の自衛的行動が、被抑止側の誤認により危機へと発展する。この代表的な例として挙げられるのが、第 1 次世界大戦であった¹⁰。

3 つの仮定

それでは、朝鮮半島において生じている SD の直接的な原因について考察してみよう。そのために本稿においては 3 つの仮定を提示することとする。

まず第 1 の仮定は 1 極構造の出現によって、SD が生じたという仮定である。

次に第 2 の仮定は北朝鮮の行動が米国の抑止的行動を招き、システムの不安定化が生じたと因果関係を設定する仮定である。最後に米国の行動に SD の原因を求める仮定である。どの仮定が第一次朝鮮半島危機を分析するのに、最適なのであろうか？

まず第 1 の仮定について考えてみよう。1 極構造の出現に SD の原因を置く仮定であるが、1 極構造出現後、SD は一旦緩和の方向に向かった点を踏まえると、ポスト冷戦という国際環境が SD の独立変数であったとは言いがたい。事実、冷戦の崩壊は朝鮮半島の既存の SD の緩和あるいは解消の大きな機会をもたらした。冷戦崩壊後、世界中で平和の配当を求める声が高まるなかで、米国も含むすべての国家は軍勢力削減の方向に傾斜していく。

1989 年 12 月、上院予算委員会に招請されたマクナマラとコーブ元国防長官が「軍事支出を 5 年間で半減しても安全である」と発言し、また 1990 年 4 月に発表された東アジア戦略構想 I (EASI-I) において北朝鮮とロシアという冷戦型脅威が残存していると指摘しているものの、東アジアに前方展開する米軍を 3 段階に分けて削減するという案が示され、また恒常的な基地なしでも緊急展開能力を維持するという実質的な基地削減案も提示されたことに戦力削減傾向は著しい¹¹。これに加え、同年 3 月サム・ナン上院議員は上院の予算案策定過程で低強度紛争に重点をおいた新安保戦略の策定中であつた国防総省に対して、「脅威の空白を埋めねばならない」として、ソ連に代わる仮想敵の不在を批判した¹²。これに対応するために米国防総省が打ち出したのが、第三世界への脅威を仮想敵と想定した地域的防衛戦略であつた。この地域的防衛戦略は同年 8 月 2 日のアスペン演説にて正式に発表されるものの、同日にイラクによるクウェート侵攻が行われて以後、その脅威が本格的に認識、検討され始め、93 年 1 月に正式な文書として発表されることとなる¹³が、5 つの脅威地域を列挙しているのみで、米国は北

朝鮮を含むならず者国家を正式な脅威とする具体的な戦略をまだ構築できていない¹⁴。一方でこの間 91 年 9 月のブッシュ大統領による全世界の米軍基地からの戦術核撤去するという演説を受け、北朝鮮は南北国連同時加盟、初の米朝二国会談、「和解と不可侵、交流と協力のための南北合意書（以下南北基本合意書）」、「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言（以下南北非核化宣言）」、「IAEA 保障措置協定への調印と緊張緩和のための措置を矢継ぎ早にとっている。このように北朝鮮による一連の米国とその同盟国との関係改善措置を見ると、ポスト冷戦後の国際環境自体が北朝鮮の不安を煽り、挑発的な行為の原因となったという設定は適当ではない。

次に 1 極構造自体が米国にとっての不安を高めたとする仮定であるが、米国の圧倒的なパワーを踏まえるとこれも適切ではない。確かに冷戦の終わりは、米国抑止戦略において根本的変化をもたらした。冷戦下においては米国は核の脅威を主導的に行使して、通常戦力で優位に立っていたソ連を抑止する立場であったが、ソ連崩壊後は理論上、米国が対抗国、特に大量破壊兵器（以下 WMD）で武装している可能性のある対抗的な性格を有する中小国から核の脅威をもって抑止される立場となった¹⁵。この意味合いでは、米国はポスト冷戦という国際環境の出現によって、SD に陥ったという解釈も可能かもしれない。しかし前述のごとく、実際にはソ連なき後のポスト冷戦構造は、圧倒的な軍事力を誇る米国による 1 極構造であり、米国の安全はこれ以上になく確保されていたといえる。ゆえにマクナマラ、コーブ元国防長官も軍事支出を半減しても米国は安全であるとまで証言し、米国防総省は冷戦後の新安保戦略を策定するのに対し、ソ連に代わる仮想敵国を新たに設定する作業が難航したのである。また冷戦崩壊当時、米国が言うように WMD 拡散が脅威であるとしても、それは潜在的な脅威であって、顕在化した脅威ではなかった。これは当時米国にとって顕在化した脅威が、事実上存在しなかったということを間接的に示しているに等しい。これらを勘案すると、米国の安全を脅かす存在が極端に少ない国際環境の出現によって、米国の生存への不安が高まったという論理は説得力を欠く。

以上のようにポスト冷戦構造が朝鮮半島における SD の直接的原因であるという設定は適当ではない。SD を国家行動間の作用の結果、システムが不安定化されている状況で定義するならば、SD は朝鮮戦争以後、朝鮮半島で慢性的に起こっているものであって、1 極構造出現後、特に創出された状況ではない¹⁶。正確には朝鮮半島をめぐる緊張は、既存の SD が強化されたといえる。1 極構造の出現は、媒介変数にはなりえない

せよ、あくまで副次的な作用にとどまるのである。

それでは朝鮮半島を巡る SD の直接的原因は、どこに求めることができるのであろうか？これは国家の選択、今回の場合は米国あるいは北朝鮮の選択に、求めることができるであろう。これより第 2、第 3 の仮定を検討することによって、直接的原因について考察していく。ここではグレーサーが定義した「安全追求者 (Security Seekers)」と「貪欲国家 (Greedy States)」の差異が鍵となる¹⁷。

第 2 の北朝鮮の挑発的行動が米朝間の SD をもたらしたという仮定について考えてみよう。この仮定が成立するためには、北朝鮮が超大国米国を脅かす存在とならなければならないが、冷戦崩壊直後、北朝鮮は米国の生存を脅かす脅威たりえたのであろうか。そのためには北朝鮮に米国の生存を脅かす意思と能力が備わっていなければならない。まず能力の面であるが、米国の直接的な脅威となる場合、北朝鮮に通常戦力上の劣位を補うべく核兵器能力がなくてはならない。核兵器とは核爆弾製造とそれを運搬する弾道ミサイルからなるが、以下の 2 点から当時北朝鮮が核兵器能力を確保していたかは疑わしい。

①92 年当時、ソ連が提供した小型実験炉と北朝鮮国産の 5 メガワット原子炉から北朝鮮が核兵器 1～2 発分に必要のプルトニウムを抽出していたとしても、弾道ミサイルに核弾頭を搭載可能にするための小型化の技術は獲得していなかった可能性が極めて高い¹⁸。

②万一、92 年時点で北朝鮮が小型化に成功していたとしても、米国本土を脅かす ICBM を保有していなかった事は、2012 年時点まで 3 回にわたる北朝鮮によるロケット発射実験によって証明されている。これはまた北朝鮮が核以外の WMD を保有していたとしても、米国本土への脅威とはならないことを意味している。

これら 2 点を考慮すると、北朝鮮による WMD 拡散の脅威も、米国本土を即時に危機に陥れうる顕在化された脅威ではなかった。あくまで将来にわたって脅威となりうる潜在的なものなのである¹⁹。

次に意思の面を見てみよう。冷戦崩壊直後の北朝鮮の行動は、冷戦時代の挑発的姿勢からは一転して、クロス外交の成就を目的として宥和的であったことから、米国への対抗的意思はその歴史的背景により常に北朝鮮に内在するにせよ、当時は現状維持のための親善に基づいた意思がそれに優先していたといえる。

つまり北朝鮮がロシアと中国が韓国と国交正常化締結する中で、自国も米国とその同

盟国とのクロス外交を積極的に模索した経緯を見ると、生存の危機に瀕しない限り、北朝鮮自らが日本と韓国への拡大主義的行動へ出るとは考えにくかったのである。具体的にはまず北朝鮮は米国との関係改善に乗り出す。この対米関係改善にどれほど意欲的であったかは1992年1月の故金容淳元党秘書の訪米によるニューヨークでの冷戦崩壊後初めての米朝会談を経て、自らが求める国交正常化などのリアシュアランスを得る道筋が立っていないのにもかかわらず、米国の求めるIAEAの保障措置協定への調印に踏み切った事実如実に表れている。またIAEAの特別査察をめぐる交渉において、西側が軽水炉を提供するなら、核再処理計画を全面的に放棄するという提案を先に提示したのも北朝鮮側であった²⁰。

北朝鮮はさらに米国の同盟国とのクロス外交も積極的に推進した。北朝鮮の従来からの主張であった韓国に存在する戦術核の撤去を、ブッシュ大統領と盧泰愚大統領の朝鮮半島の非核化を担保する声明、そしてその言動を米軍基地査察の実施によって確認すると、南北国連同時加盟に踏み切る。北朝鮮はそれまで韓国の国連加盟は南朝鮮を国家として認めることであり、分断を固定化することにつながるとし頑なに拒んできたが、一転してこれを翻す画期的な措置であった。これに続き、南北はまた南北基本合意書、南北非核化宣言を立て続けに取り交わした。

また北朝鮮は、日本との関係改善にも積極的であった。1990年9月に金丸信元自民党幹事長・田辺誠元社会党委員長を代表とする金丸訪朝団を受け入れ、朝鮮労働党と「南北朝鮮分断後45年間についての補償」に合意するに至る。以上のように北朝鮮が米国とその同盟国とのクロス外交を積極的に推進したことを鑑みるに、北朝鮮に軍事的能力を拡大主義的な意思をもって活用する可能性はしごく少なかったといえる。北朝鮮における米国の生存を脅かす能力と意思の欠如を踏まえると、協調的・現状維持的な意思が行動の源泉にある「安全追求者」とみなすことさえできる。

しかしチャが指摘するように、北朝鮮の行動が自衛的性質であるものの、米国とその同盟国との戦力の非対称性、そして攻撃・防御バランスにおける攻撃優位である環境を考慮するに、北朝鮮による自衛的措置がとられる時には、在韓・在日米軍を叩くために先制攻撃がなされるであろうという懸念があり、この懸念が93年2月のNPT脱退宣言、同年5月のノドン発射実験によって増幅され、SDを招いたという見方も可能であろう²¹。しかしながら、この指摘は一連の北朝鮮の行動があくまで、米国の行動に対する受動的対応であることを見落としている。繰り返しになるが、北朝鮮はNPT脱退宣

言、ノドン発射実験など強硬な姿勢を示す以前に、自らの生存を確保すべく、関係改善の意思をはっきりと示し、それだけでなく実際に米国とその同盟国とのクロス外交を積極的に推進しているのである。この北朝鮮の緊張緩和措置への積極性が、その生存に起因することを考慮すると、北朝鮮による先制攻撃の威嚇もまた、拡大主義的なものではなく、生存を目的とする現状維持的性質に起因するということはチャも認めるところである²²。ましてや当時北朝鮮の置かれた状況～①湾岸戦争において、クウェートへの先制攻撃に踏み切ったフセイン政権が、国連決議 660 を錦の御旗とする米国を筆頭とした多国籍軍によって壊滅的な打撃を受けた点、②自身の先制攻撃は米国ではなく、その同盟国にしか及ばず、かつ自らの核能力は確立されていないがゆえに、ほぼ無傷のままの米国によって圧倒的な軍事的報復を受けることが明白である点～を踏まえると、威嚇はともかく実際的に先制攻撃には踏み切りにくい²³。

またジャービスがいうように、攻撃・防御バランスにおける攻撃優位の環境では先制攻撃に対する誘因が高まる²⁴が、米朝間の非対称性と北朝鮮の脆弱性を考慮すると、その危機不安定性の解消は北朝鮮側の手にあるのではない。なぜならば脆弱性を抱える北朝鮮にとって、危機不安定性の解消あるいは緩和のための措置、例えば寧辺への特別査察の受け入れは主権国家として当然保有すべき抑止力を手放すということに直結するからである。この結果、生存に対する不安にかきたてられた北朝鮮は 1993 年 3 月、NPT 第 10 条第 1 項に依拠し「国の最高利益を守護するため」と主張しながら、NPT 脱退声明を宣布するに至る。北朝鮮からすれば当時の米国の要求は、砂漠の中で孤立している状態で、オアシスを見つけてもいないのに、現在持っている水を手放してしまうことのようなものであった。水がなくなるということはすなわち生存が危ぶまれるということ、到底受け入れられることではない。これが金日成元主席が非核化の意思を表明し「やつらはおれたちのシャツとコートを手放したがついてる。今度はズボンだ。そうすれば裸、丸裸になってしまう²⁵」と述べ、平和協定、あるいはそれに代替する核の先行不使用（以下 NFU）、軽水炉といったリアシュアランスの提供を求めた所以である²⁶。

一方で米国は砂漠の中にいるにせよ、オアシスを支配し水を大量に保有している状態にあった。当時、米国本土を脅かす脅威は見当たらないがゆえにその核戦力を含めた抑止力は本土防衛よりも、米国の同盟国を拡大的に防衛することに主眼が置かれていた。この状態は、米国が北朝鮮に少々水を分け与えても～危機不安定性の解消のため国交正常化や NFU、軽水炉を与えても、自らの生存の危機には直結しないことを意味する。

それにもかかわらず、米国は危機不安定性解消のための行動を北朝鮮がまずとるように促した。北朝鮮にこれを強制しようとするほど、北朝鮮の現状維持的志向は現状打破的なものへと変化していくにもかかわらず、米国は協調的な手段ではなく、競争的な手段を選択していった。

以上のように①北朝鮮の核兵器能力の欠如、②冷戦崩壊直後の北朝鮮による非核化とクロス外交に表れている現状維持的志向、を勘案すると、92年5月以後北朝鮮の行動は強化するにせよ、米国の生存への不安が高まったとは言いがたい。したがって当時、朝鮮半島におけるSDは北朝鮮の行動によってもたらされたのではないといえる。

最後に第3の仮定について検討してみよう。

米国の行動がSDを引き起こしたという仮定であるが、先述したように、北朝鮮の冷戦崩壊後の一連の協調的行動を見るに、朝鮮半島をめぐるSDは米国がどのような選択をするかにかかっていた。1極構造は米国の行動によって多大な影響を受ける国際環境であり、この歴史上類を見ない1極構造の確立過程の中では、当時1極構造下の安全保障環境の性質がどのようなものになるかは米国の手の中に委ねられていたのである。

では、米国には当時どのような選択肢があったのであろうか。

ポスト冷戦構造下において、米国に選択肢は2つあった。1つは核防衛に基づいた選択肢。この選択肢においては、核抑止が破れることを想定し安保戦略を策定する。この要がミサイル・ディフェンス（以下MD）である。もう1つの選択肢は核抑止に基づいたものである。この選択は核兵器の存在意義は抑止のためにあるという前提に立っている。よって、ここから生まれる戦略は核報復を柱とする。これを実現する手段としては、相互確証破壊（MAD）とNFUがある。結論から言うと冷戦崩壊直後、1極構造の出現過程において、実際に米国政府によってとられた選択は前者であった。すなわち、米国は敵対国からの核ミサイルによる先制攻撃を想定し、軍事施設へのピンポイント爆撃による予防的措置を中心とする損害限定戦略を策定したのである。

損害限定戦略といっても、ソ連に代わる仮想敵国を容易に探すことができないほど圧倒的な軍事力を誇った米国の生存に直接損害を与えうる国家は当時存在しなかった。ただ米国が懸念したのは、ならず者国家による①WMDの拡散、②先制攻撃によって同盟国を攻撃され、自らの力を削がれることでの損害であった。しかし、これらはあくまで潜在的な脅威であり、東北アジアにおける先制攻撃誘因の高まりは米国の選択次第で緩和が可能であったし、また拡散の問題も主に経済が困窮状態にあること、そして安保上

の不安によって生じた問題であって、ならず者国家に経済的な支援も含めたリアシュアランスを確約すれば解消しうる案件であった。しかしここで米国のディレンマは、北朝鮮にリアシュアランスを与えることによって、先制攻撃誘因を低下させれば、同盟の結束力が弱まり、自国益を損ねる事態を招く怖れがあったことである。メッテルニッヒやウォルツ、キッシンジャーが指摘したように、敵を失った同盟は存在意義を失い、維持されえない可能性があった²⁷。要するに米国の不安の源泉は生存の危機ではなく、既得権益を失う恐怖によって主に構成されていたといえる。事実、当時寧辺攻撃作戦が回避されたのは、米国の生存への危機や戦争遂行コストの高さではなく、北朝鮮からの韓国への攻撃が予見され、その予想された被害が甚大であったからであった²⁸。また同盟国が攻撃された場合、米国はその介入如何にかかわらず、相対的な国力の低下を免れることはできなかった。これらを踏まえると、1990年代初期、米国の北朝鮮を含む対抗国を仮想敵とした選択は、この失う恐怖に起因し、余分の安全を迫及した結果であるといえよう。

この余分の安全を迫及する過程で、米国は当時まだ深刻な脅威ではなかった北朝鮮の脅威を過大評価していく。この具現化の始まりは、1992年2月のIAEA理事会であった。この理事会においてIAEAが湾岸戦争を契機として必要性が高まった特別査察に対する権利を有することを確認し、その実施を要請する契機として疑惑国以外の国からの情報を活用できるかについて肯定的な見解を示す議長サマリーを採択する。ここで重要なのは、特別査察を実施するにおいて被査察国が申告していない核関連施設の存在を把握などの情報収集が必須である点である。当時IAEA独自の情報収集能力は無いに等しいことを勘案すると、IAEA加盟國中情報衛星を保有している国家、特に米国からの情報提供に頼らざるをえず、ゆえに特別査察の実施如何は実質的に米国にその主導権があったといえる。

この議長サマリーが3ヵ月後、歴史上初めて適用されることとなった対象が北朝鮮であった。同年5月、2月に確認した疑惑国以外の国からの情報、すなわち米国CIAから衛星写真提供を受け、かつ米当局者より3度にわたり寧辺にある疑惑の施設についてのブリーフィングを受けたIAEA査察団が訪朝した。この査察過程で当初、疑惑の再処理工場と目される建物の評価においてIAEAとCIAとの間で大きな隔たりが生じた。実際に訪朝したIAEAのある当局者は「極めて初歩的」と証言する反面、IAEA査察団が訪朝する前の3月、当時のゲイツCIA局長は「北朝鮮当局が核兵器能力を持つ日は近い、いやとても近いと思う」と述べたのだが²⁹、この見解の違いにもかかわらず

ず、結局 IAEA は北朝鮮がプルトニウムを隠匿しているという米国をソースとする疑念を拭えないまま、議長サマリーに従い北朝鮮に対して特別査察を求めていく。

ただここで注意すべきは、上記のゲイツ CIA 局長の発言も北朝鮮が核兵器能力を保有したと述べたものではなく、近く保有するという推測であった点である。つまり当時の米国政府の見解も、ヘッカー教授やオルブライト所長の当時北朝鮮が保有するプルトニウム量は 10kg 以下であり、核兵器に換算すると 0~2 発分に過ぎないという現在の分析と大きく異なるものではなかったと思われる。米国や IAEA は北朝鮮の核開発自体が脅威だと指摘し、特別査察を求めていたのであるが、核開発自体が脅威だとしてもそれは潜在的なものに過ぎず、米国の生存の直接的脅威にはなりえない以上、その脅威は過大評価されたものであったといわざるをえない。しかしながら、これを契機として、順調だった北朝鮮と米国、そしてその同盟国との関係改善プロセスは停滞し³⁰、ついに米韓国防相によるチーム・スピリット再開発表、それに対抗するための北朝鮮による措置~査察拒否と準戦時状態の宣布、NPT 脱退、そしてノドン・ミサイルの発射実験を経て、第 1 次朝鮮半島危機におけるスパイラルは最高潮に達することとなる。92 年 5 月以後の北朝鮮による強硬の措置も、米国の行動、特に IAEA による核査察をめぐる対立とチーム・スピリットの再開によって強化された SD に対応するための反動的なものであった。ここで重要なのは、米国側の意図の是非ではなく、これらの行動によって北朝鮮の不安が増大したという事実である。たとえ米国の意思が拡大主義に基づくものではなかったにせよ、北朝鮮側にそう認識させたことが、スパイラルの直接的な原因であった。

上記のように IAEA の特別査察をめぐって北朝鮮の核開発問題が起こらず、北朝鮮という敵が浮上しなければ、日本と韓国における米国への依存度は劇的に低下していたかもしれない。前述の如く米国では当時平和の配当の具現化を目指し、EASI-I において東北アジア地域における前線兵力の段階的削減も含む軍事費の削減が盛り込まれた。韓国では北方政策の一環として、盧泰愚政権が北東アジア平和協議会議の結成を発表し、南北間の平和体制の樹立を公的に目指すことで、南北双方の武力行使を抑止するという目的を主としていた韓米同盟の見直しが始まった結果、1991 年 10 月に平時の作戦統帥権の韓国への返還の合意を含む韓米間における一連の韓米同盟の変革のための措置がとられた³¹。同年 12 月には南北基本合意書が南北間で採択されている。同時期日本でも、同盟の変質を予感させる動きが存在した。前述の 90 年 9 月の金丸訪朝団のあと、

日米経済摩擦の影響もあり、92年5月の結党から急速に台頭してきた日本新党党首細川護熙を首相とする政権が93年8月樹立される。その細川政権下において「日本の安全保障と防衛力のあり方」が作成されるのだが、米国はその内容に対して日本が多国間安全保障を日米による2国間同盟より優先しているという危惧を持ち、その危機感は一掃作りに大きな影響を与えることとなった³²。これら日本と韓国による米国離れの徴候、そしてフィリピンの米軍基地の返還を踏まえると、このまま行けば、東アジアにおける米国の影響力は急速に衰えかねなかったといえる。

これに加えて、前述のように当の脅威と目された北朝鮮は現状維持的な志向を保持し、米国とその同盟国との関係改善のために邁進していた。当時、北朝鮮、日本、韓国は冷戦構造の終結という点で利益を共有することが可能であったといえる。これらを総合的に考慮すると、90-92年当時の東北アジアにおける戦略環境は、NFU政策を採用するための軍事的条件である①相手国の脅威が穏健であること、②同盟国の抵抗が穏健であることを満たしていた³³。この仮定にたてば、もし米国がNFUを含めたリアシユアランス政策を通じて、自らの意図が貪欲でないこと、つまり侵略的ではないことを示せば、朝鮮半島をめぐるSDは緩和されていたであろう³⁵。また核を含めた先制攻撃をしないという宣言とその実行（先制攻撃態勢、即応態勢を解除し、反撃体制のみを整備など）により、攻撃と防御を区別しやすくなり、核を含めた先制攻撃が優位である状況は変わらないものの、ジャービスが設定した4つの事象のうち、最も危険な状態から脱することが可能であった³⁶。

ここで問題はこのようなリアシユアランス政策は米国にとって同盟国への信頼度の低下をもたらす可能性があったことである。北朝鮮へのリアシユアランスの提供は前述のように当時すでに動揺の兆しを見せていた日米同盟と日韓同盟の弱体化を決定的に促進した。

米国の同盟国からすればリアシユアランスによって北朝鮮の脅威の低減が確信されれば、米国への依存度を低下させることが可能となる。反面、北朝鮮という敵が浮上すれば、米国に軍事的に依存している同盟国は米国との同盟を重視せざるをえなくなる。加えて北朝鮮が核ミサイルをもっているかもしれないという疑念が残る限り、日韓両国にとって米国の拡大抑止力は必要となる。

こうして最終的に米国は北朝鮮を新たな仮想敵として設定していくのであるが、この場合、米国は新たなディレンマ～脅威の調整の必要性～に直面する。北朝鮮が求めるリ

アシュアランスを与えることによって、先制攻撃誘因が低い環境が現出すれば、当時の北朝鮮の軍事能力と現状維持的な志向を鑑みるに、北朝鮮が脅威であるという論理は成立しにくい。その場合、同盟国はリアシュアランスの提供を拡大抑止力の低下とみなし、独自の核抑止能力の獲得を目指す公算が高かった。ここでディレンマは北朝鮮に過度の圧力をかけ、先制攻撃に踏み切らせてしまってもまた自らの余分の安全を確保できない点³⁷、加えて北朝鮮の核保有が真に脅威となりうるレベルに達したとしても同盟国において核ドミノが起りうる点であった³⁸。これら相反する要素においていかに自らの国益に適う均衡を見出すかが、当時の米国の選択の要であったといえる。

この帰結として米国は①1990年代初期における米朝交渉において、北朝鮮の再三の譲歩にも関わらず、①「ギブ・アンド・テイク」方式による取引に消極的な姿勢を堅持し、②1極構造の初期形成過程でNFU条件が緩和されていたのにも関わらず核抑止による軍縮ではなく、核防衛を通じての軍拡を選択することとなる。この米国の選択は前述の92年5月のIAEA査察団の訪朝を契機として①北朝鮮へのリアシュアランスの提供拒否³⁹、②93年9月に発表された2正面作戦と東アジア地域での10万人規模の兵力を維持することを定めたボトム・アップ・レビュー（以下BUR）として具現化される⁴⁰。このBURの中で、2正面作戦の具体的に想定される戦線の1つとして、初めて北朝鮮による韓国侵攻が言及され、これに前述のレイク演説および論文、そして1995年東アジア戦略報告I、通称「ナイ・イニシアティブ」において北朝鮮を潜在的危機と明記した⁴¹。こうして圧力を強め、攻撃優位の環境を維持し北朝鮮の脅威を確立する一方で、長期的には軽水炉の提供を含めた枠組み合意を通じてSDを緩和させ、北朝鮮の暴発とさらなる核開発を抑止していく。以後米国は攻撃優位の環境を維持しながらも北朝鮮の脅威を完全には除去しない方針を堅持し、自らの余分の安全を着実に確保していく。

4. 結語

本稿では、このSDという概念を通じて1990年初期において、北朝鮮の核開発という選択の萌芽がいかにして生じたのかについて考察した。そのために第1次朝鮮半島危機発生過程をSDの強化と見立て、3つの仮定について検証した。その結果①冷戦崩壊直後、当初朝米ともに平和の配当を求める世界的潮流に従い協調的行動をとった点、②北朝鮮のクロス外交に見る現状維持的行動、そして③1極構造出現における米国の余分の安全を追求する選択、を総合的に考慮するに、1990年代初期に発生したSDの直

接的原因は米国が協調的な選択肢を選びうる環境にあったのにもかかわらず、余分の安全を追求するために競争的な選択をしたことにあった。その選択によって、米国側の強さが直接的に北朝鮮側に恐怖を与えることとなり、北朝鮮の行動を強硬的な性質に変化させたのである。

この第一次朝鮮半島危機は、ペリー元国防長官のイニシアティブとカーター元米大統領の訪朝によって緩和へと向かい、1994 年 10 月に朝米間で枠組み合意が締結され危機は収束した。危機の一連のプロセスを振り返ると、当時枠組み合意によって SD が緩和したのは、米国が北朝鮮に部分的・段階的にリアシュアランスを与えることに合意したことによるといえよう。しかしながら、以後米国のリアシュアランスの提供は実行されないまま約 20 年の歳月が流れ、この間リアシュアランスを得られず核開発の放棄に踏み切れなかった北朝鮮は金日成元主席の遺訓である非核化への意思を弱め、代わりに自衛的措置としての核開発の継続を選択していくこととなる。紙面の都合上、1994 年以後の SD について取り扱えなかったが、次回までの課題として本稿を締めくくりたい。

(CHOI Jung Hoon, 本学大学院国際関係研究科後期課程)

注

¹これは崔竜海が人民軍政治局長に就任したことに顕著である。

²北朝鮮はブラックボックス、<http://www.news24.jp/articles/2010/09/17/10166934.html>、最終アクセス日：2012 年 6 月 18 日

³R. ジャービス (荒木義修他 6 名)『複雑性と国際政治 :相互連関と意図されざる結果』ブレーン出版 (2008) , 11 ページ。

⁴ブレジンスキーは大国を「地政戦略を持つ活発な参加者」と表現し、その定義を既存の地政状況を変化させうる能力と意思を持つ国家とした。一方で、中小国を「地政上の要衝」という言葉を用い、それを国力や動機ではなく、地理的に微妙な位置にあり、地政戦略を持つ活発な参加者の動きに左右されやすい状況にあることによって、地政学上重要な位置を占めている国と定義した。Z. ブレジンスキー(山岡洋)、『地政学で世界を読む』、日経経済新聞社(2003)、78-79 ページ。

⁵ウォルトは 1 極世界における大国の行動の自由を指摘する反面、中小国がその大国の行動からいかに影響を受けるかを論じている。S. Walt (2009), "Alliances in a Unipolar World", *World Politics*, 61(1): p.86-120.

⁶例えば金日成元主席は朝鮮の統一問題は歴史的に外部的要因と多く関連している、と述べている。김일성저작집, (43), 44, 280, 346 ページ

⁷「米国の対朝鮮敵視政策撤回主張」労働新聞 7 月 23 日

⁸K. Waltz (河野勝、岡垣知子)『国際政治の理論』勁草書房 (2010)、156 ページ。

⁹R. Jervis (1978), "Cooperation under the Security Dilemma", *World Politics*, 30(2): 167-214, p.169.

¹⁰ R. Jervis (1976), "Perception and Misperception in International Politics" Princeton University Press, Chapter Three.

¹¹川上高司『米軍の前方展開と日米同盟』同文館出版 (2004)、75-80 ページ。

¹²同上、77 ページ

¹³同上、84 ページ。この間国防計画草案が策定され、寧辺の核関連施設に対する IAEA 特別査察を境として米朝間の緊張は高まるものの、正式には北朝鮮を仮想敵国とする安保戦略を策定できないままであった。

¹⁴1993 年 9 月の BUP にて WMD 拡散が第 1 の脅威として規定される。この流れの中でクリント

ン政権のレイク安保担当補佐官が、北朝鮮を反抗的国家として名指しする。またレイク演説では同時に封じ込めから拡大戦略への転換の必要性が唱えられた。

¹⁵岩田修一郎、核抑止理論から見た危機管理－冷戦期と冷戦後の比較、日本公共政策学会年報（1999）、12 ページ

¹⁶ R. Jervis (1980) “The Impact of the Korean War on the Cold War”, *The Journal of Conflict Resolution*, 24(4): 563-592, p. 563-564.

¹⁷ L. Glaser (1997), “The Security Dilemma Revisited”, *World Politics*, 50(1): 171-201, p. 189-193.

¹⁸ オルブライト ISIS 所長は、1989－1992 年期間は 0～2 発相当、ヘッカー・スタンフォード大学教授は 94 年までに 0～1 発相当のプルトニウムを保有していたと推定している。

¹⁹例えばレイク元大統領補佐官は北朝鮮について「現時点では超大国としての実力を欠き、周囲の民主主義秩序に対する深刻な脅威とはなり得ていない」と認めざるをえなかった。A. Lake “Confronting Backlash States”, *Foreign Affairs*, Vol. 73, No. 2, p. 45-55

²⁰菱木一美 (1999) 『米国の対北朝鮮政策における「威圧」と「関与」』修道法学 22 巻、一・二号、94 ページ

²¹V. D. Cha and D. C. Kang (2003), “Nuclear North Korea : a debate on engagement strategies”, Columbia University Press, p. 16-34,

²²*Ibid.*, p.18.

²³当時北朝鮮には①核能力が確立されておらず、かつ米国に直接届きうる核弾頭ミサイルは存在しないこと、②安保条約に基づく在日・在韓米軍の存在を鑑みると、米国は軍事介入をしやすい環境にあった。

²⁴Jervis Robert (1978), 167-214, p. 187-190. また、土山 (2004)、189-191 ページ。

²⁵ドン・オーバードーフアー (菱木一美) 『二つのコリア : 国際政治の中の朝鮮半島』共同通信社 (2002)、364 ページ

²⁶オーバードーフアー (2002) 376-377、382-384 ページ

²⁷土山 (2004)、298 ページ

²⁸ A. B. Carter and W. J. Perry (1999), “Preventive Defense : A New Security Strategy for America”, Brookings Institution Press, p. 128-130.

²⁹オーバードーフアー (2002)、316 ページ。またある米国原子科学雑誌においては米情報機関の分析は「最悪のケースを想定したびっくりシナリオ」だという見方が提起されていた。 *Ibid.*, 359 ページ。

³⁰当時米国は韓国に北朝鮮への核査察が実現するまで南北関係改善を控えるように求めた。

³¹倉田秀也、北韓同盟と「戦時」作戦統制権返還問題－冷戦終結後の原型と変則的展開、外務省国際問題調査研究・提言事業報告書「日米関係の今後の展開と日本の外交」(2011)、78－80 ページ

³²秋山昌廣『日米の戦略対話が始まった－安保再定義の舞台裏』、亜紀書房 (2002)、36－46、50－55 ページ

³³ NFU 条件が緩和された欧州では NATO が 1990 年 7 月先制攻撃の放棄を宣言した。

³⁴土山 (2004)、233－234 ページ

³⁵ Glaser (1997), p. 181. またルボウは被抑止側が脆弱性から自暴自棄になっているケースでは、抑止側の抑止行動は被抑止側の現状打破行動の誘因となりうる」と主張する。

³⁶ Jervis (1978), p. 167-214, 211-212.

³⁷オーバードーフアー(2002)、367－369 ページ、倉田(2011)、77 ページ。

³⁸ここでの核保有のレベルとは核弾頭の量産体制と運搬システムが確立された状態を示す。当時、北朝鮮はこのレベルに達していない。ペリーやハリソンの提案は北朝鮮がこのレベルに達するのを防ぐ事に主眼を置いている。

³⁹故金容惇元秘書の訪米時、カウンター・パートであったカンター元国務次官は国交正常化を示唆する表現は使用しないように指示されていた。またガルーチ元北朝鮮担当首席代表は、北朝鮮への軽水炉提供に関して、一切の約束をしないように指示されていた。

⁴⁰川上 (2004)、86－88 ページ

⁴¹同上、89－91 ページ

The First North Korean Nuclear Crisis Revisited from the Perspective of
Defensive Realism

CHOI Jung Hoon

Abstract

D.P.R.Korea (North Korea) declared for the first that they were a nuclear-armed state in the Constitution Revision in Apr. 2012. While some may argue that it is doubtful if North Korea has possessed nuclear weapons, it seems to be plausible considering Dr. Hecker's words where he witnessed the presence of approximately 2000 cutting-edge centrifuges (PT-2) for Enriched-Uranium Program (EUP) when visiting the Nyonbyon nuclear site, North Korea, in Nov. 2010. The North Korean statement on the possession of nuclear weapons is likely getting convincing, knowing North Korea has conducted nuclear tests twice and short and mid-range missile tests, at least, three times since the end of the Cold War. I would like to revisit the First North Korean Nuclear Crisis, the starting point of why North Korea chose nuclear development rather than denuclearization, in the terms of Defensive Realism in which Security Dilemmas (S.D.) occur through the spiral of perceptions and misperceptions that nation-states internationally exchange. Three possible causes of the First Nuclear Crisis, or the augmentation of S.D. over the Korean Peninsula, will be considered; the S.D. took place because of the particular situations, the end of the Cold War and the emergence of unipolar world; the irrational and provocative behavior by North Korea caused S.D.; the US greedy behavior resulted in the S.D.